

西宮市子ども・子育て会議

第9回 確認部会

会 議 録

■日 時：令和5年3月24日(金)

■場 所：西宮市役所本庁舎8階 813会議室

会議次第

報告 令和5年4月保育所等入所申込の状況について

議事 教育・保育施設及び地域型保育事業の確認について

会議概要

[午後3時 開会]

報告 令和5年4月保育所等入所申込の状況について

○部会長 これは1次申込者の数だけであるため、2次まで含めた最終申込者は昨年度より増えるということで間違いないか。

●事務局 はい。2次申込者数の集計はまだ取っていないため確定的なことは申し上げられないが、2次申し込みをされている方も一定数おられるので、こちらで報告した数値よりは増えるかと思う。

議事 教育・保育施設の確認について

① 確認の制度概要について

発言者なし。

② 利用定員の設定について

○委員 2点ある。まず、4の「夙川さくらんぼ保育園」と8の「なごみ保育園」の閉園の理由、例えばニーズがないなど、その理由を聞かせてほしい。

2点目は、昨日新聞に出ていたが、これから全員保育所に入れると国が言っているため、今でも待機児童が多いのに、働いていない人も全員受け入れることを想定して動かれているのかどうか、昨日の突然の報道だったとは思うが、その2点をお願いします。

●事務局 まず、閉園の理由についてだが、どちらも事業者からの申出によって閉園するという形である。

2点目については、我々も驚いているところであり、また報道の内容がどこまで事実なのかというところもあるが、もともとは、過疎地域における保育所という社会的インフラをこれからどう維持していくのが全国的な課題であった。保育所を何とか維持していくために、保育所の役割を、単なる保育の必要な子供だけを受け入れるのではなく、「無園児」という呼ばれ方をするが、保育所や幼稚園にも入っていない、そして虐待のリスクの高い家庭を保育所でカバーしてはどうかというのがもともと考えられていた事業である。

令和5年4月から厚生労働省のモデル事業が創設されているが、今回報道で出て

いたのが、その内容をピックアップしたものなのか、そうではなくて、本当に誰でも保育所を使えるようになるものなのかは、我々も情報が錯綜しており今のところキャッチはできていない。本当に誰でも利用できるようになれば、委員がご指摘のとおり、たちまち待機児童数がすごいことにはなると考えている。

○委員 そのモデル事業に市として応募されるかどうかは分からないか。

●事務局 現在、西宮市としては検討していない。

○委員 7ページの(1)の認可・認定定員についてお伺いする。

保育所から移行の3園はすべて、もともと移行前の定員にプラス1号の人数が増やされて前の定員より増えているが、我々幼稚園から認定こども園に移行する場合は、定員が現状の人数の少ないほうをアップとして、その中に2号・3号をすべて含むというような話になっていた。我々が幼稚園から認定こども園になる場合は、含めてということなので、定員は増やすことはできないという話合いになっているのだが、そのあたりはどのように解釈すればよいか。

●事務局 幼保連携型認定こども園の認可の考え方でいうと、それぞれで園庭の基準や各保育室の面積基準等があり、その基準の範囲内であれば認可・認定を行うことができるというのが大前提である。その上で、私立幼稚園連合会と私立保育協会の中で、幼稚園あるいは保育所から認定こども園に移行する場合、それぞれ1号もしくは2号・3号の定員設定に関する申出があるが、それについては定員の範囲内という考え方ではなく、例えば200名定員の幼稚園から認定こども園に移行する場合、2号・3号認定についてはその3分の1、おおよそ60名ほどの設定が可能になる。面積基準等の範囲内であれば260人にすることも可能であるし、また200人の中で1号140人、2・3号60人とすることも可能である。

○委員 私の解釈が間違えていたのか、多分、私たちの会員もそのようには解釈していなかったように思うのだが、要するに、設置基準さえクリアすれば上乗せみたいな形で認可してもらえるということか。

●事務局 面積基準等、認可基準の範囲内であれば上乗せすることも可能である。そのあたり、我々が認定する際には、あくまでも基準の範囲内で定員設定が可能かどうかということを見ているので、上乗せすることが可能であれば上乗せしていただくことはできるかと思う。

○委員 そうすると、3の「上甲子園こども園」は、もともと定員が90人だったところが、現行では85人ということか。

●事務局 はい。利用児童数が85人になっている。開園して間もないことから、4・5歳がまだ埋まっていないとのことで、総数で見ると定員に満たない状況だが、1・2歳は埋まっているような状況である。

○委員 それでまだ増えるというイメージでこういう設定になったということか。

●事務局 はい。「上甲子園こども園」は、今回隣の敷地を拡幅されて園庭も広がったため、こういう定員設定になっている。

○委員 分かった。私たちも団体としてそのあたりの理解が多分違っていたように思うので、また園長会議などでも話をして徹底しておかないと、誤解があるかもし

れない。

●事務局 幼稚園の場合、もともと規模が大きいので、そこに定員を上乗せすると
なると、35人1学級の編制があるので、その学級編制の関係で、もし面積的には余
裕があったとしても部屋数が足りなくて増やせないなど、そのようなことはあるか
もしれない。保育所は、比較的規模が小さいので、1学年30人、35人を超えること
がないということはあるので、もしかすると過去にご相談があったかもしれないが、
部屋数が足りないなどの事情で増やせなかったという経緯はあるかもしれない。

○委員 了解した。

〔午後3時30分 閉会〕

【委員出席者名簿 4名】

【事務局出席者名簿 9名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 会長	梶井 政裕	子供支援総括室長	小島 徹
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	子供支援総務課担当課長(計画推進)	塚本 英樹
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育施設整備課長	増田 太一
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	保育幼稚園指導課長	西垣内 憲司
		子育て事業部長	山本 英治
		子育て事業部参事(保育指導担当)	堤下 康子
		保育所事業課長	的場 直樹
		保育幼稚園支援課長	草野 一郎
		保育入所課係長	土谷 公悦